

## 室戸阿南海岸国定公園（徳島県地域）の公園計画の変更について

### 1. 変更の理由

近年、本公園における海岸沿いの漁港及び港湾では、漁港漁場整備法及び地震・津波災害対策による整備工事が検討・実施されており、特別地域に指定されているこれらの区域では、同地域としての資質が失われてきている。また、竹ヶ島付近の海域では、人為的な影響等により、サンゴ等を中心とする豊かな海洋生態系が損なわれてきており、自然再生事業を実施する必要性がある。さらに、社会状況等の変化により、利用施設計画の見直しが必要になっている箇所も見られる。

以上のような状況を踏まえ、本地域を取り巻く環境等の変化に対応するとともに、豊かな自然環境を保全・再生するため、公園計画を変更する。

### 2. 変更案の概要

#### (1) 保護規制計画（地種区分）の変更

漁港及び港湾において、整備工事の進行によって特別地域の資質が失われてきているため、また公園内における漁港及び港湾の地種区分を明確にするため、以下の区域を特別地域（第2種、第3種特別地域）から普通地域に変更する。

- ・富岡港淡島地区港湾（徳島県阿南市畷町淡島）等 10の漁港・港湾 合計面積 32ha



由岐漁港（第2種特別地域 普通地域）



中林漁港（第2種特別地域 普通地域）

#### (2) 保護施設計画（自然再生施設）の追加

徳島県の最南端に位置する竹ヶ島付近の海域は、熱帯魚やサンゴ等の豊かな海洋生態系を有しており、昭和47年に阿波竹ヶ島海中公園地区に指定された。しかし近年、人為的な影響等によりこの豊かな海洋生態系が損なわれてきている。このため徳島県では、竹ヶ島海中公園自然再生協議会を設置し、自然再生推進計画調査を実施するとともに、自然再生事業の実施を検討している。

以上を踏まえ、竹ヶ島付近の海域については、上記自然再生協議会の方針に基づき、地域住民及び関係行政機関等と調整を図り、自然再生施設を公園計画に位置付け、自然再生事業を実施することによりサンゴ等を中心とする豊かな海洋生態系を保全・再生する。

- ・自然再生施設 徳島県海部郡穴喰町（竹ヶ島）

なお、上記自然再生施設としては、サンゴの増殖・移植、藻場の再生実験及びモニタリング拠点等を想定している。



エダミドリイシサンゴ

- ・サンゴ等を中心とする豊かな海洋生態系



阿波竹ヶ島海中公園（2号）周辺

- ・豊かな海洋生態系を保全・再生するため、各種自然再生事業を実施する

### （3）利用施設計画（園地、宿舎）の削除

公園利用上の必要性が乏しく、今後整備される見込みがないため、以下の単独施設を削除する。

- ・宿舎 徳島県阿南市椿町（蒲生田）
- ・宿舎 徳島県海部郡由岐町（伊座利）
- ・園地 徳島県海部郡日和佐町（外ノ牟井）
- ・宿舎 徳島県海部郡海南町（加島）



宿舎（蒲生田）

- ・宿舎施設は取り壊され、跡地は空き地となっている



宿舎（加島）

- ・宿舎施設は取り壊され、跡地は空き地となっている